

カート搭乗中の傷害保険のご案内

補償内容

補償項目	保険金額
死亡・後遺障害	5,000 千円
入院 日額	3,000 円

保険金をお支払する主な場合

保険金の種類	保険金を支払う場合	支払保険金
		以下の保険金額を被保険者（死亡保険金は死亡保険金受取人）に支払います。
死亡保険金 (国内外補償)	傷害を被り、その直接の結果として、事故の発生の日からその日を含めて 180 日以内に死亡した場合	死亡・後遺障害保険金額の全額 ※ 既に支払った後遺障害保険金がある場合は、死亡保険金額は支払った金額を控除した残額となります。
後遺障害保険金	傷害を被り、その直接の結果として、事故の発生の日からその日を含めて 180 日以内に後遺障害が生じた場合	後遺障害の程度に応じ、死亡・後遺障害保険金額に 4%～100%の割合を乗じた額。 ※ 保険期間を通じて合算して、死亡保険金額が限度となります。
入院保険金	傷害を被り、その直接の結果として入院した場合	入院保険金額に入院日数（実日数）を乗じた額 ※ 支払い対象となる「入院日数」は、180 日（支払限度日数）を限度とします

【後遺障害】 治療の効果が医学上期待されない状態であって、被保険者身体に残された状態が将来においても回復できない機能の重大な障害に至ったもの又は身体の一部の欠損をいいます。

【治療】 被保険者以外の医師が必要と認め、被保険者以外の医師が行う治療

保険金をお支払いしない場合

- ・被保険者や保険金受取人の故意または重大な過失によるケガ。・けんかや自殺行為・犯罪行為によるケガ。
- ・無免許運転、麻薬等を使用しての運転、酒気帯び運転している間に生じたケガ。 ・むちうち症、腰痛等で医学的他覚的所見のないもの。
- ・地震、噴火又はこれらによる津波、核燃料物質の有害な特性、戦争・内乱・暴動によるケガ等（テロ行為は除きます）

夜間・休日の事故受付センター 0120-119-110 24 時間 365 日 東京海上日動火災保険株式会社 あんしん110番

取り扱い代理店：保険代理店

I,fisconsultin アイフィスコンサルティング 中原 信之 〒193-0943 八王子市寺田町1411-207 TEL&FAX 050-1178-9085